平成２１年（フ）第１７４３号
埼玉県和光市南１丁目27番76号
債務者　株式会社タイムリー
代表者代表取締役　小島　勝正
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年２月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後３時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第２０６１号
広島市南区出汐１丁目６番２号
債務者　有限会社ウツミ屋
代表者清算人　藤堂　旨弘
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　　優
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月30日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第８８６号
兵庫県神崎郡福崎町南田原3206番地１
債務者　生田建設株式会社
代表者代表取締役　生田　勝也
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹嶋　健治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午前10時10分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第８９４号
熊本県鹿本郡植木町大字滴水501番地６
債務者　株式会社吉村建設
代表者代表取締役　吉村　光成
1　決定年月日時　平成21年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午後２時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第３４４４号
横浜市磯子区中原１丁目４番７号ネオマイム磯子101
債務者　有限会社ヨシダ・エンタープライズ
代表者代表取締役　吉田　　芳
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前10時40分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７８７号
岐阜市菅生４丁目２番20号
債務者　株式会社城南製作所
代表者代表取締役　近藤　祐八
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤玲央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月11日午前10時30分
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第３５２号
富山市綾田町１丁目８番25号
債務者　株式会社綾瀬商事
代表者代表清算人　堀井　　聡
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　直俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月15日午前10時30分
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第４９７号
埼玉県熊谷市久保島732番地10
債務者　有限会社栗城
代表者代表取締役　栗城　博二
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月16日午後３時
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第４１０５号
札幌市中央区南４条東５丁目３番地12
債務者　環境管理コンサルタント株式会社
代表者代表取締役　大瀧　英俊
1　決定年月日時　平成21年12月18日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　潤
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月17日午後３時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１７０１号
堺市西区草部1504番地の52、支店大阪府高石市加茂４丁目８番12号
債務者　株式会社明正建設
代表者代表取締役　三宅　智章
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月18日午前11時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４０８１号
札幌市中央区南２条西７丁目４番１号
債務者　株式会社オフロード
代表者代表取締役　コチェフ　アレクサンダー　ヴラジミロフ
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末長　宏章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月19日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第１６８８号
さいたま市桜区栄和３丁目10番14号
債務者　株式会社キャリーテクノ
代表者代表取締役　高田　　篤
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午後２時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８３１号
岐阜市西改田米野２番地
債務者　株式会社クマダグリーンセンター
代表者代表取締役　熊田　治男
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀部　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月23日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第１７７３号
堺市中区東山438番地の１、商業登記簿上の本店所在地堺市中区東山520番地
債務者　株式会社桝矢工務店
代表者代表取締役　桝矢　雅弘
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　弘和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月12日午後１時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第７６２号
奈良市南京終町７丁目567番地の８、住民票上の住所奈良県大和郡山市野垣内町11番地１ユニライフ郡山422号
債務者　田中　哲人
1　決定年月日時　平成21年12月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三住　　忍
4　破産債権の届出期間　平成22年２月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
奈良地方裁判所